

年末手当交渉開始！

年末手当3.5ヶ月を獲得しよう！

年末手当第1回団体交渉

本部は10月25日、年末手当の第1回団体交渉を開催しました。既に10月15日「闘申第8号」で支給月数3.5ヶ月の年末手当要求を提出しています。

今回の交渉ではJ R 東海労が要求の趣旨説明を行い、それに対して会社側が考え方を明らかにしました。

1. 2007年度年末手当は基準内賃金と補償措置額の3.5箇月分とすること。
2. 組合員が納得しない年末手当のカットはやめること。
3. 回答は、11月15日までとすること。
4. 支払いは、12月3日までとすること。

J R 東海労の要求趣旨

日本経済の動向や他輸送機関との競争等、J R 東海を取り巻く厳しい状況のなか、平成19年度4月～6月期の東海道新幹線の輸送人キロは、前年同期に比べ104.4%、在来線は102.2%となった。これは社員の休日出勤と日夜にわたる安全・安定輸送に対する努力の結果である。さらに夏季輸送期間（7月20日から8月19日）の輸送量は、東海道新幹線が対前年比104%、在来線特急・急行が同105%と好調を持続している。

また、会社は年末年始期間を含む12月1日から平成20年2月29日までの期間に、東海道新幹線3,145本、在来線378本の臨時列車を走らせる冬の臨時列車の運転計

画を発表した。

したがって、社員の努力と期待に十分応えるためにも下記のとおり申し入れるので誠意ある回答をすること。

会社側の考え方

我が国の景気については、今後も回復基調は続くとは期待されていますが、その一方で、原油及び小麦等の原材料価格の高騰に起因する世界経済の減速懸念が広がっており、景気の先行きについてはその不透明感は否めないところです。

一方、当社を取り巻く環境ですが、上半期の輸送量は対前年104%と、昨年の同時期を上回っているものの、羽田空港の新滑走路の着工に加え、新しい航法による航空機の飛行時間の短縮など、対抗輸送機関の競争力強化に直結する施策も進捗しており、今後も気を緩めることは許されない状況にあります。

ボーナスの世間相場については、好調な企業業績を反映して、冬のボーナスについても夏に引き続き昨年を上回る水準の支給といわれていますが、これはこれまでの大幅な引き下げの回復とみることができ、世間水準に比べて十分に高い水準で安定的にボーナス支給を確保してきた当社にそのまま当てはまるものではないと考えています。

また、依然として安全に対する世間の厳しい見方が続いており、当社としてもあらためて規律の厳正に勉めると共に、緊張感をもって安全・安定輸送の確保に努める必要があります。

このように、経営環境は今後も楽観視できない状況が当分続くと思われます。貴側の述べられた要求の趣旨も含め、真摯に議論して参りたいと思います。

以上のように、組合側、会社側が考え方を明らかにしました。11月6日、第2回団体交渉を開催します。年末手当満額回答に向け、職場から声を上げ奮闘しよう！

以 上